

# 排出ガス測定器定期校正の実施について

## 6月から8月にかけて実施

認証工場に備えられている排出ガス測定器は、国土交通省の通達に基づき、2年ごとに整備振興会が行う校正を受けることになっております。

本県においては、県内を二分して半分ずつ毎年実施しております。本年度は、約600工場を対象にして、下表の実施計画により、6月1日から実施することにしております。

本年度対象工場については、各工場に、実施場所・実施期日を指定したハガキでご案内しますので、なるべく指定された日及び実施場所で校正を受けられるようお願い致します。

また、校正の前には、プローブの状態、ホースの損傷、各ストレーナーの汚れ等の点検をお願い致します。

尚、排出ガス測定器を新たに買い替えなどされた場合には、台帳の書き替えが必要となりますので、当会業務課（096-243-6668）までにご連絡ください。

### 令和3年度排出ガス測定器校正実施計画表

対象地区	実施日 (但し、土・日曜・祝祭日を除く)	実施場所
熊本地区	6/1(火)～6/15(火)	振興会実習場
天草地区	6/21(月)	(有)中山モータース
	6/22(火)～6/25(金)	天草自動車協会
水俣・芦北地区	6/28(月)～6/29(火)	協業組合水俣総合車検センター
熊本地区	7/5(月)～7/14(水)	振興会実習場
人吉・球磨地区	7/26(月)～7/27(火)	人吉球磨自動車協業組合 上球磨工場
	7/28(水)～7/29(木)	人吉球磨自動車協会
荒尾・長洲地区	8/2(月)～8/3(火)	未定
玉名中央地区	8/4(水)～8/6(金)	牧嶋自動車整備工場